

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
特定資産				
特定資産受入預金	0	10,326,264	6,497,576	3,828,688
合 計	0	10,326,264	6,497,576	3,828,688

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

科 目	当 期 末 残 高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
特定資産				
特定資産受入預金	3,828,688	3,828,688	0	0
合 計	3,828,688	3,828,688	0	0

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

5. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はありません。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

今年度受けている補助金等は次のとおりであります。

補助金の名称等	交付者	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
休眠預金助成金	特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ	0	3,500,000	980,100	2,519,900	指定正味財産
合 計		0	3,500,000	980,100	2,519,900	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りであります。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
民間助成金（休眠預金助成金）の事業使用による振替額	980,100
受取受託費（佐賀県受託事業）の事業使用による振替額	5,517,476
合 計	6,497,576

8. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。